

東京圏から移住される方を支援します

鶴田町に移住して就業された方に、 最大100万円の移住支援金を支給します！

町では、青森県と共同する移住支援策の一環として、鶴田町に移住して要件を満たす県内企業に就職または起業した方を対象に、移住支援金を支給します。

●対象（次の①②③全てに該当する方）

- ①直近の10年間のうち通算5年以上、東京23区内に在住していた方、または条件不利地域を除く東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）に在住しながら東京23区内に通勤していた方
- ②町に住民票を移す直前まで連続して1年以上、東京23区内に在住していた方、または条件不利地域を除く東京圏に在住しながら東京23区内に通勤していた方。
- ③青森県（Aomori-Job）ホームページ <https://aomori-job.jp/> に掲載している対象求人に応募して就職した方、または青森県の起業支援金の交付決定を受けた方。

●支援額

2人以上の世帯で移住した場合：最大100万円

単身で移住した場合：最大60万円

●申込期間

転入後3カ月経過した日から1年以内

■問い合わせ・申込先

企画観光課 まちづくり班 TEL：0173（22）2111（内線263）



起業を考えている方へ

青森県内に移住して 起業する方を支援します！

青森県に移住して、県内で起業する方に対し、経費の一部を青森県が補助します。起業の条件や補助対象経費などの詳細については、（公財）21 あおもり産業総合支援センターのホームページをご覧ください。

●対象（次の①②③全てに該当する方）

- ①上記の移住支援金①②に同じ。
- ②交付決定時において転入後1年以内であること。
- ③補助事業の完了日までに青森県内に移住すること。

●補助内容

上限200万円（補助率1/2）

●申込期限

9月10日（木）

21 あおもり 補助金

検索

■問い合わせ・申込先

（公財）21 あおもり産業総合支援センター
TEL：017（777）4066

企業の皆さまへ

移住支援金を活用した 人材確保をしませんか？

青森県では、移住者向けの求人マッチングサイトを開設し、県内の求人情報を掲載しています。

東京圏からの移住・定住の促進と中小企業等の人手不足を解消するため、移住支援金対象者の就業先となる対象法人を募集しますので、ぜひご登録ください。

この他、県内での就職活動に要する交通費を助成する制度もあります。（最大22,000円）

●対象法人・求人の要件および登録方法

青森県または町ホームページをご覧ください。

あおもり移住支援事業

検索

●求人情報等

「Aomori-Job」に登録する求人および企業情報については、「ヤフー仕事検索」等の民間求人サイト等に掲載されます。

■問い合わせ・申込先

青森県 労災・能力開発課
就業支援グループ
TEL：017（734）9398